

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 5 6 年 6 月 2 9 日 提 出 の 証 券 取 引 法 第
2 4 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和 5 4 年 4 月 1 日
至 昭和 5 5 年 3 月 3 1 日
自 昭和 5 5 年 4 月 1 日
至 昭和 5 6 年 3 月 3 1 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 5 6 年 7 月 2 1 日 提 出

会 社 名 三 菱 石 油 株 式 会 社



英 訳 名 MITSUBISHI OIL COMPANY, LTD.

代表者の
役職氏名 取締役社長 馬 淵 辰 郎



本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門 1 丁目 2 番 4 号 電話番号 (5 9 5) 7 1 5 6

連絡者 経理部
経理調査グループ主査 里 井 英 雄

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

監 査 報 告 書

三菱石油株式会社

昭和55年4月1日から

昭和56年3月31日まで

三菱石油株式会社

取締役社長 馬 淵 辰 郎 殿

作成年月日 昭和56年7月23日

事務所所在地 東京都港区北青山1丁目2番3号 青山ビル

事務所名 ブライス ウォーターハウス公認会計士共同事務所

公認会計士 田 邊 三 夫 

公認会計士 坂本 左 武 郎 

電 話 404局 9351 (大代表)

私どもは、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている三菱石油株式会社の昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表並びに連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産のうち20.6%及び連結売上高のうち0.6%を構成する連結子会社2社（東北石油株式会社及び沖縄石油基地株式会社）の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、連結財務諸表作成のための基本となる事項(3)-b.に記載のとおり、従来定額法を主としていた有形固定資産の減価償却方法を定率法に変更したことを除いては、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が、三菱石油株式会社及び連結子会社の昭和56年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもとの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

期 別 科 目	昭和55年3月31日現在		昭和56年3月31日現在	
	金 額	%	金 額	%
資 産 の 部	百万円		百万円	
I 流 動 資 産				
1. 現金及び預金	51,803		56,871	
2. 受取手形(注1)	29,724		16,061	
3. 売掛金	228,479		204,676	
4. 非連結子会社及び 関連会社売掛金	18,881		17,454	
5. 有価証券	4,760		8,297	
6. たな卸資産				
(1) 製品・商品	66,155		65,504	
(2) 半製品	38,204		48,295	
(3) 原材料	178,568		208,968	
(4) 貯蔵品	4,857		5,089	
たな卸資産合計	287,784		327,856	
7. 前払費用	21,323		19,297	
8. 短期貸付金	104		93	
9. 非連結子会社及び 関連会社短期貸付金	159		1,759	
10. その他の流動資産	1,923		1,714	
11. 貸倒引当金	△ 3,801		△ 3,401	
12. 繰延税金	207		952	
流動資産合計	641,346	73.7	651,629	73.9
II 固 定 資 産				
1. 有形固定資産(注2)				
(1) 建物	14,197		14,540	
(2) 構築物	61,896		64,770	
(3) 油槽	46,153		45,129	
(4) 機械及び装置	40,820		36,990	
(5) 車輛その他運搬具	464		347	
(6) 工具器具及び備品	2,144		1,955	
(7) 土地	31,825		31,840	
(8) 建設仮勘定	1,475		3,783	
有形固定資産合計	198,974	22.9	199,354	22.6
2. 無形固定資産				
(1) 特許権	415		275	
(2) 利用権	1,339		1,250	
無形固定資産合計	1,754	0.2	1,525	0.2
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	5,732		6,433	
(2) 非連結子会社及び 関連会社株式	2,973		3,233	

期 別 科 目	昭和55年3月31日現在		昭和56年3月31日現在	
	金 額	%	金 額	%
	百万円		百万円	
(3) 長期貸付金	645		635	
(4) 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	3,187		3,215	
(5) 差入保証金	980		1,099	
(6) 長期前払費用	2,873		2,886	
(7) その他の投資その他の資産	751		1,126	
(8) 繰延税金	9,344		9,118	
投資その他の資産合計	26,485	3.0	27,745	3.2
固定資産合計	227,213	26.1	228,624	26.0
Ⅲ 繰延資産				
1. 開業費	836		667	
2. 新株発行費	28		15	
繰延資産合計	864	0.1	682	0.1
Ⅳ 連結調整勘定	449	0.1	337	0.0
資 産 合 計	869,872	100.0	881,272	100.0
負 債 の 部				
Ⅰ 流動負債				
1. 支払手形	30,520		20,450	
2. 設備関係支払手形	12,972		12,036	
3. 買掛金	150,456		155,439	
4. 非連結子会社及び 関連会社買掛金	374		756	
5. 短期借入金	418,404		421,607	
6. 社債(1年以内償還)	495		495	
7. 未払税金	48,899		48,702	
8. 未払金	15,057		3,976	
9. 未払費用	15,091		15,881	
10. 前受金	588		948	
11. 預り金	6,210		7,062	
12. 賞与引当金	2,459		2,905	
13. 事業税引当金	461		1,513	
14. 法人税等引当金	4,908		3,766	
15. 社内預金	5,709		5,583	
流動負債合計	712,603	81.9	701,119	79.6
Ⅱ 固定負債				
1. 社 債	8,482		12,139	
2. 長期借入金	100,289		112,281	
3. 退職手当引当金	7,093		8,187	
4. その他の固定負債	244		249	
固定負債合計	116,108	13.3	132,856	15.1

＊三菱石＊

期 別 科 目	昭和55年3月31日現在		昭和56年3月31日現在	
	金 額	%	金 額	%
	百万円		百万円	
Ⅲ 特 定 引 当 金				
1. 価 格 変 動 準 備 金	7,641		8,197	
2. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	1,742		1,895	
3. 特 別 償 却 準 備 金	4,111		3,430	
特 定 引 当 金 合 計	13,494	1.6	13,522	1.5
Ⅳ 少 数 株 主 持 分	3,271	0.4	4,334	0.5
負 債 合 計	845,476	97.2	851,831	96.7
資 本 の 部				
Ⅰ 資 本 金	15,000		15,000	
Ⅱ 資 本 準 備 金	329		329	
Ⅲ 利 益 準 備 金	1,809		2,034	
Ⅳ その他の剰余金	7,258		12,078	
資 本 合 計	24,396	2.8	29,441	3.3
負 債 資 本 合 計	869,872	100.0	881,272	100.0

(脚 注)

昭和55年3月31日現在

昭和56年3月31日現在

1. 受取手形のほか受取手形
割引高は次の通りである。

百万円

百万円

8,554

8,564

2. 有形固定資産の減価償却
累計額は次の通りである。

百万円

百万円

136,304

153,967

2. 連結損益及び剰余金結合計算書

期 別 科 目	自昭和54年4月 1日 至昭和55年3月31日			自昭和55年4月 1日 至昭和56年3月31日		
	金 額		%	金 額		%
	百万円	百万円		百万円	百万円	
I 売上高		1,103,616	100.0		1,326,370	100.0
II 売上原価		943,612	85.5		1,237,826	93.3
売上総利益		160,004	14.5		88,544	6.7
III 販売費及び一般管理費						
1. 販売費(注1)	54,486			56,873		
2. 一般管理費(注1)	9,698	64,184	5.8	14,050	70,923	5.4
営業利益		95,820	8.7		17,621	1.3
IV 営業外収益						
1. 受取利息	3,453			5,649		
2. 受取配当金	296			576		
3. 為替差益	-			64,370		
4. 雑収入	329	4,078	0.3	805	71,400	5.4
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	40,722			71,678		
2. 社債利息	361			500		
3. 為替差損	39,436			-		
4. 雑損失	1,224	81,743	7.4	868	73,046	5.5
経常利益		18,155	1.6		15,975	1.2
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	190			57		
2. 前期損益修正益(注2)	2,440			-		
3. 貸倒引当金取崩益	-	2,630	0.2	400	457	0.0
VII 特別損失						
1. 固定資産処分損	1,339			1,511		
2. その他の特別損失	125	1,464	0.1	-	1,511	0.1
税金等調整前当期純利益		19,321	1.7		14,921	1.1
VIII 特定引当金取崩額						
1. 価格変動準備金取崩額	-			7,641		
2. 海外投資等損失準備金取崩額	309			309		
3. 特別償却準備金取崩額	852	1,161	0.1	903	8,853	0.7
IX 特定引当金繰入額						
1. 価格変動準備金繰入額	7,641			8,197		
2. 海外投資等損失準備金繰入額	449			462		
3. 特別償却準備金繰入額	357	8,447	0.7	222	8,881	0.7
税金等調整前当期利益		12,035	1.1		14,893	1.1
法人税等充当額(注3)	4,798			6,756		
法人税等期間配分調整額	△ 183	4,615	0.4	△ 413	6,343	0.5
少数株主損益		△ 544	0.1		△ 1,063	0.1
連結調整勘定当期償却額		112	0.0		112	0.0
当期利益		6,764	0.6		7,375	0.5

期 別 科 目	自昭和54年4月 1日 至昭和55年3月31日			自昭和55年4月 1日 至昭和56年3月31日		
	金 額		%	金 額		%
X その他の剰余金期首残高	百万円	2,224		百万円	7,258	
XI その他の剰余金減少高						
利益準備金繰入額	150			225		
配 当 金	1,500			2,250		
役 員 賞 与	80	1,730		80	2,555	
XII その他の剰余金期末残高		7,258			12,078	

(脚 注)

自昭和54年4月 1日
至昭和55年3月31日

自昭和55年4月 1日
至昭和56年3月31日

1. 販売費及び一般管理費の主な

費目は次の通りである。

	販 売 費	一般管理費	販 売 費	一般管理費
	百万円	百万円	百万円	百万円
運 賃 諸 掛	36,554	0	37,803	0
減 価 償 却 費	1,965	183	3,250	332
給料、賞与及び手当	4,449	4,113	4,724	4,962
退職手当引当金繰入額	370	395	411	552
貸倒引当金繰入額	1,400	0	0	0
事 業 税				
事業税充当額	0	450	0	1,631
事業税期間配分調整額	0	△47	0	△106
事 業 税 合 計	0	403	0	1,525
そ の 他	9,748	4,604	10,685	6,679
合 計	54,486	9,698	56,873	14,050

2. 前期損益修正益

水島事故分担金追加受取額1,200

百万円及び同事故による油槽再建費用
分担金受取額326百万円を含む。

3. 法人税等充当額

法人住民税を含む。

同 左

3. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

	自 昭和54年4月 1日 至 昭和55年3月31日	自 昭和55年4月 1日 至 昭和56年3月31日
(1) 連結の範囲に関する事項	a. 連結子会社の数 4社 東北石油株式会社 沖縄石油基地株式会社 菱油ターミナル株式会社 菱油タンカー株式会社 b. 非連結子会社の数 12社 c. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社12社については、総資産、売上高及び利益等の観点からみて、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)(以下連結財務諸表規則という)第5条第2項の規定により、連結の範囲から除いた。	a. 連結子会社の数 同 左 b. 非連結子会社の数 14社 c. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左 但し、非連結子会社は14社となった。
(2) 持分法の適用に関する事項	連結財務諸表規則附則第2項の規定により、非連結子会社(12社)及び関連会社(8社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。主要な非連結子会社は、菱油販売株式会社であり、主要な関連会社は三菱液化瓦斯株式会社である。	同左 但し、非連結子会社は14社となった。
(3) 会計処理基準に関する事項	a. 重要な資産の評価基準 有価証券：移動平均法による原価法 たな卸資産：移動平均法による原価法 b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産：定額法 但し、連結財務諸表提出会社の水島製油所石油化学部門機械及び装置については定率法。 無形固定資産：定額法	a. 重要な資産の評価基準 同 左 同 左 b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産：原則として定率法によっているが、一部の連結子会社では定額法を採用している。取得原価で、建物、構築物、油槽等のうち約22%が定額法で償却されている。 有形固定資産の減価償却方法は、従来主として定額法によってきたが財政状態の健全化を図るため、当期より、一部連結子会社を除いて定率法に変更した。この変更により税金等調整前当期純利益は2,962百万円減少した。 同 左

	自 昭和54年4月 1日 至 昭和55年3月31日	自 昭和55年4月 1日 至 昭和56年3月31日
	c. 重要な負債性引当金の計上基準 賞与引当金：従業員に対する次期支給賞与見込額の当期期間対応分を計上している。 事業税引当金：事業税の納付に充てるため、税法の規定による必要額を計上している。 退職手当引当金：従業員の退職慰労金支給に備えるため、退職慰労金規定による自己都合退職金の要支給額を基準に計上している。すなわち退職手当引当金の当期繰入は、法人税法の損金限度額を、取崩しは前期末の退職金要支給額を実施しており、法人税法の累積限度額に対する期末残高の割合は100%である。 d. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 短期債権債務及び有価証券については、決算日の為替相場による円換算額を付し、長期債務については、発生時の為替相場による円換算額を付している。	c. 重要な負債性引当金の計上基準 同 左 同 左 退職手当引当金：従業員の退職慰労金支給に備えるため、現価方式（退職慰労金規定による自己都合退職金要支給額の50%）を基準にして計上している。すなわち従来の税法基準と実質的に同一の基準によって計上している。 d. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 短期債権債務については、決算時の為替相場による円換算額を付し、有価証券及び長期債権債務については発生時の為替相場による円換算額を付している。また短期債権債務について従来は決算時の為替相場による換算によって差益が生じる場合には、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付することとしていたが「外貨建取引等会計処理基準」の公表に伴い、当期より常に決算時の為替相場による円換算額を付することとした。当期末においては外貨建短期債権債務を決算時の為替相場によって換算したことによる差益は生じていないので、上記の変更による当期利益への影響はない。
(4) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	a. 投資勘定と資本勘定との相殺消去はその取得日を基準として行っている。すなわちいわゆる段階法によっている。	a. 同 左

	自 昭和54年4月 1日 至 昭和55年3月31日	自 昭和55年4月 1日 至 昭和56年3月31日
	b. 投資勘定と資本勘定との相殺消去にあたって発生した消去差額は、原因分析により他の科目に振替られないものなので連結調整勘定として表示している。連結調整勘定は発生日後5年間で均等償却する。	b. 同 左
(5) 未実現損益の消去に関する事項	連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて親会社持分相当額を消去しており、減価償却資産に含まれている未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正計算を行っている。	同 左
(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益金処分又は損失金処理の取扱い方法は連結財務諸表規則第8条本文に規定する方法、いわゆる確定方式によっている。	同 左
(7) 法人税等の期間配分の処理に関する事項	連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について、連結財務諸表規則第11条に規定する法人税等の期間配分の処理、いわゆる税効果会計を行っている。	同 左